

居宅介護サービスの料金の自己負担額は、下記のとおりです。

家事援助	利用時間	基本料金	自己負担額
	30分未満	1,060円/回	106円/回
	30分～45分	1,530円/回	153円/回
	45分～1時間	1,970円/回	197円/回
	1時間～1時間15分	2,390円/回	239円/回
	1時間15分～1時間30分	2,750円/回	275円/回
	1時間30分以上	3,110円/回	311円/回
	以後15分増すごと	350円	35円
身体介護	利用時間	基本料金	自己負担額
	30分未満	2,560円/回	256円/回
	1時間未満	4,040円/回	404円/回
	1時間30分未満	5,870円/回	587円/回
	2時間未満	6,690円/回	669円/回
	2時間30分未満	7,540円/回	754円/回
	3時間未満	8,370円/回	837円/回
	3時間以上	9,210円/回	921円/回
以後30分増すごと	830円	83円	
通院等介助 (身体介護を伴う場合)	利用時間	基本料金	自己負担額
	30分未満	2,560円	256円
	30分以上1時間未満	4,040円	404円
	1時間以上1時間30分未満	5,870円	587円
	1時間30分以上2時間未満	6,690円	669円
	2時間以上2時間30分未満	7,540円	754円
	以後30分増すごと	830円	83円
通院等介助 (身体介護を伴わない場合)	利用時間	基本料金	自己負担額
	30分未満	1,060円	106円
	30分以上1時間未満	1,970円	197円
	1時間以上1時間30分未満	2,750円	275円
	1時間30分以上2時間未満	3,450円	345円
以後30分増すごと	690円	69円	
通院等乗降介助	片道1回につき	1,020円	102円
二人で訪問した場合	1人のヘルパーによる介護が困難と認められる場合で、利用者の合意のもと、2人のヘルパーでサービスを行う場合は、2倍の負担額をいただきます。		

キャンセル料	24時間前までのご連絡の場合	キャンセル料は不要です。
	12時間前までにご連絡の場合	1 提供当たりの料金の 50%を請求いたします。
	12時間前までにご連絡のない場合	1 提供当たりの料金の 100%を請求いたします。
ただし、利用者の病状の急変や急な入院の場合には、キャンセル料は請求いたしません。		
交通費	無料 盛岡市（玉山地域を除く）、紫波町、矢巾町、滝沢市	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気などの費用は、利用者のご負担になります。 ・通院外出介助での訪問介護員の公共交通機関等利用料は実費相当額を請求いたします。 ・訪問介護員が自家用車で移動（同行）した場合は1 km あたり 30 円を請求いたします。 	

【居宅介護サービス費加算・減算部分】

加算の種類	加算の要件	単位数	算定
初回加算	新規に訪問介護計画書を作成した場合	(1月) + 200単位	
緊急時訪問介護加算	緊急に計画外の身体介護を行った場合（月2回を限度）	(1回) + 100単位	
上限管理加算	利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合	(1月) + 150単位	
喀痰吸引等支援体制加算	喀痰吸引等を行った場合	(1日) + 100単位	
特定事業所加算（Ⅰ）		(1回) + 20/100	
特定事業所加算（Ⅱ）		(1回) + 10/100	
特定事業所加算（Ⅲ）		(1回) + 10/100	
特定事業所加算（Ⅳ）		(1回) + 5/100	
事業所と同一建物でのサービスの実施	利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	(1回) + 90/100	
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		1月につき + 所定単位数 × 417/1,000	
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		1月につき + 所定単位数 × 402/1,000	
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）		1月につき + 所定単位数 × 347/1,000	
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）		1月につき + 所定単位数 × 273/1,000	